

# 区政を聞く 一般質問(要旨)

詳しい内容は、会議録(11月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧いただけます。

在、保育園では必要に応じて保育補助員を配置している。小学校生活に円滑に移行できるように保育内容などに工夫を加えるほか、集団での保育に課題が生じた場合にも保育補助員を配置できるなどの仕組みづくりを検討していく。

**問**今後、保育プログラムにおいて教育的内容を盛り入れる考えはないか見解を伺う。

**答**保育園は保育所保育指針に基づき保育を実施している。指針では、小学校との連携のあり方として、子どもの生活や発達に乳幼児期から学童期へと連続していることを踏まえ、保育内容の工夫などを図るよう配慮するとしている。保育園において、教育的な内容を盛り入れることは、小学校生活への円滑な移行にもつながると考える。そのため、保育で中心となる遊びを通して文字や数字に親しむなど、小学校の教育内容や生活内容に興味・関心が高まるよう、保育内容の工夫に取り組む。

## 葛飾区地域防災計画の見直し

**問**区の防災計画の指針である「葛飾区地域防災計画」をどのような視点に立って見直ししていくのか、基本的な考えを伺う。

**答**見直しの基本方針は、本年8月31日開催の葛飾区防災会議にて決定している。具体的には、本年4月に東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」、6月に成立した「災害対策基本法の一部を改正する法律」の内容を反映させること及び、東日本大震災の経験を踏まえた、より具体的かつ実践的な計画とすることなどである。この基本方針に加え、現在策定中の基本計画(案)の「減災協働プロジェクト」などの防災関連についても地域防災計画に反映させていく。

るのか伺う。

**答**これまでの地域防災計画の修正作業は、防災会議での基本方針決定後、区の各部や防災関係機関に対し修正を依頼し、修正内容を取りまとめる方法で行ってきた。しかし、見直す内容が多岐にわたることから、庁内の係長級を中心とする作業部会と、防災課OBを中心とする連絡会を新たに設置した。作業部会では、各部の検討内容を報告、調整することなど、連絡会では、作業部会の検討内容をさらに検討することなどを設置目的としている。これら会議体の設置により、全庁的な情報共有と見直し内容の精度を高めていく。東日本大震災の被災地で実際に応急活動した職員も参加し、貴重な体験に基づく新たな視点や課題についても具体的に計画に反映させていく。

**問**計画の完成時期、周知の方法について具体的なスケジュールを示されたい。

**答**今回、改定する地域防災計画は、各部、各防災関係機関から提出された見直し内容を年内に取りまとめ、来年1月開催の地域防災計画見直し幹事会に諮り、2月に区防災会議を開催し決定する。今回の見直し内容が一目でわかるような冊子を新たに作成し、区内官公署や公共機関、自治町会に配布するとともに、ホームページでも公開し広く周知していく。

## 日本共産党葛飾区議会議員団

住民のいのちと暮らしを守るため 医療、福祉など施策充実を

### 基本計画(案)

**問**中間のまとめでは、放射線ガン治療の撤退を踏まえ、高度な医療サービスが提供できる医療機関の誘致を掲げたが、「真に必要とされる医療の見極め」「多角的に検討」と後退した。なぜ、具体性が欠如したのか。

**答**区内医療の現状や将来の予測を踏まえ、高度医療、地域医療連携、周産期医療、救急医療、リハビリテーシ

ョン医療、障害児医療、精神疾患に対する医療など、様々な視点から多角的に検討し、区民にとって必要な医療を見極めていく。10年、20年先の超高齢社会を見据え、健康な区民生活に寄与できる将来の医療環境の充実を、関係機関と連携し検討する。

**問**産業プロジェクトが観光に特化されており、区内でも有数の工業集積地としてすぐれた技術力に支えられている。この条件を一層発展させるため、産業政策プロジェクトの抜本的見直しが必要だと思いがどうか。

**答**これまでの観光施策は特定の地域に偏った傾向が見られた。区には下町情緒が残る活気ある商店街やものづくりを支える工場、元気野菜を生産する農業など個性ある地域資源が豊富にある。これらを活かした観光施策を全区的に展開し産業の活性化を図る。また、産業の活性化は5つの主要課題にも位置付けて実施していくので、抜本の見直しは考えていない。

**問**水元公園は都の管理であるが、除染計画を策定した区が権限を持つことになり、計画に基づき都が除染をしなければならなくなる。安心して住み続けられる区にしていくために、汚染状況重点調査区域の指定を受けなければならないと思いがどうか。

**問**高齢者福祉 国保、介護、後期高齢の保険料について、区独自の減免制度を実施すべき。国保料の経過措置は来年度も継続すべき。なぜ、国保会計への一般会計の繰入率が10年間で2.5%削減できるのか。資格証の発行をただちにやめるべきと思いがどうか。

**答**国保料は、所得に応じた均等割額の減額、非自発的な理由で職を失った方への軽減制度、23区共通の生活困難による減免がある。介護保険は、低所得者への配慮と高齢福祉年金受給者で区民税非課税の方の減額制度を区独自に実施している。新たな減免制度を実施する考えはない。後期高齢者医療は、保険者は東京都後期高齢者医療広域連合で区独自の減免制度を実施できる仕組みにはなっていない。国保料の経過措置は、



水元公園の除染作業

**問**区内33か所の公園や児童遊園で継続的に実施している空間放射線量測定の結果及び、本年3月に実施した文部科学省の測定器による空間放射線量の測定「走行サーベイ」による調査結果等から面的に汚染された地域があるとは考えていないため、現時点で汚染状況重点調査区域の指定の要請は考えていない。

**問**食料等の検査機器を学校区などに設置し、体制を整えるべきと思いがどうか。

**答**食品中の放射性物質に関する調理済み給食や牛乳の検査を実施している。さらに、国民生活センターから検査機器の貸与を受け、区民持ち込みの

食品検査の準備を進めている。

**問**他の質問項目 各種検査支援 など

### いじめ問題

**問**いじめがなぜ起きたのか、どのように解決したのか、解決できなかった要因は何かなど、再検証を行うことが再発防止になると思うがどうか。

**答**事例によって、かつしか学校問題解決支援チームを派遣し、いじめる側の行動の背景、周りでいじめを見ていた児童・生徒の心の在り方などを見直し、再発防止に取り組んでいる。

**問**他の質問項目 いじめへの取り組み

## 無所属(※3)

### 生活保護と教員の勤務評価

**問**生活保護の次世代育成支援プログラム(塾代助成)・教育クーポン(バウチャー)

**問**就学援助世帯を対象に大阪市は西成区で今月から月1万円の教育クーポンの支給を開始しているが、本区においても教育クーポンなどの形で塾代助成を実施すべきと思いがどうか。

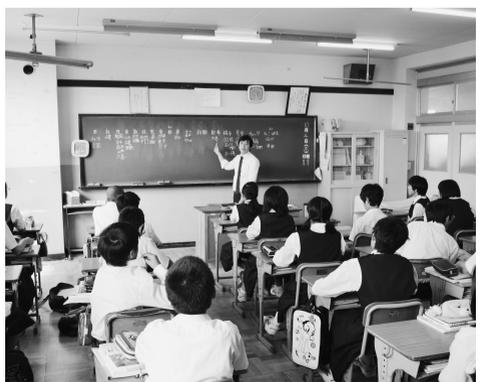
**答**大阪市の事例は、また試行段階であるとのことなので、今後の実施状況や成果などを見ながら、様々な角度から研究していきたい。

**問**他の質問項目 塾代助成対象者の進学率の推移 など

**問**教員の勤務評価 昨年度の本区の区立小・中学校に勤務する教員の勤務評価5~1のそれぞれの人数と2年連続評価1の教員人数を伺う。

**答**最上位の5は120名、上位の4は240名、中位の3は620名、下位の2は253名、最下位の1は該当者なしであり、2年連続で勤務評価1の教員はいない。

**問**現在、教員の勤務評価では保護者の意見が反映されていないが、アンケートをとるなどして校長などの管理職が評価する際に反映させるべきか。



中学校での授業風景

**問**生活保護 問過去5年間と現時点の不正受給件数と年度別被害総額について伺う。

**答**平成19年度は22件4千26万9千800円、20年度は22件4千161万2千479円、21年度は30件4千756万9千993円、22年度は26件4千658万2千445円、23年度は29件3千671万3千211円、24年度は現時点で20件2千971万5千328円である。

**問**生活保護の不正受給が社会問題になっている。不正受給に対しては、刑事告訴も含めて厳しい対応をすべきである。現在どのようなチェック体制をとり、今後どのような姿勢で臨むのか。

**答**保護開始前は、金融機関などへ資産調査を行っている。保護開始後は、収入申告を求める一方で、毎年課税調査を行い収入状況の確認などを行っている。悪質な事案に対しては警察への告訴を含め厳正に対処していく。

**問**他の質問項目 昨年度の保護廃止の件数と主な理由(死亡、収入増、失踪など)とその割合 など